

第2号様式（第3関係）

令和7年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和8年1月28日（水） 午後2時～午後3時

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

（委員）8名

被保険者代表委員 坪井 善樹

被保険者代表委員 小塚 勝好

被保険者代表委員 堀場 光代

保険医・薬剤師代表委員 野崎 千佳

保険医・薬剤師代表委員 森 清人

公益代表委員 坪井 孝仁

公益代表委員 岡島 剛

公益代表委員 岩下 竜也

（事務局）5名

生活福祉部長 日比野 敏弥

生活福祉部保険課長 栗山 直樹

生活福祉部保険課国民健康保険・医療グループ長 安藤 幸雄

生活福祉部保険課国民健康保険・医療グループ主事 金田 茉優

生活福祉部保険課地域包括支援センター包括支援グループ保健師主任 山田 紗

4 欠席者

（委員）1名

保険医・薬剤師代表委員 池山 秀記

5 傍聴者

0名

6 議題

（1）諮問事項

令和8年度の国民健康保険税率等（案）について

（2）令和8年度の国民健康保険税の軽減判定基準の改正について

（3）報告事項

第2期豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について

7 会議資料

「令和7年度 第2回豊山町国民健康保険運営協議会」

8 議事内容

【会長】

本日の会議では、事務局から納付金及び標準保険料率の本算定結果の報告がありますので、それを踏まえて令和8年度の国民健康保険税率案に対する答申を出したいと考えております。

また、国民健康保険税の軽減判定基準改正とデータヘルス計画の進捗状況についても報告がございますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、提案に対し忌憚のないご意見をいただき、慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

まず、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の会議の署名委員につきましては、小塚勝好委員と堀場光代委員を指名いたします。

それでは議題に入ります。議題（1）令和8年度国民健康保険税率等（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料に基づき説明）

【会長】

説明が終わりました。今の説明についてご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員A】

この1ページで、一人当たり納付金の県内順位が令和7年度は31位だったのが、令和8年度は15位ということで、大幅に上がっているのかなと思います。豊山町の順位が上がってきたことについて、どういったことが考えられますか。

【事務局】

豊山町は近隣と比較して一人当たり納付金の金額が大きいです。その主な要因としては3つあります。1つ目は、被保険者数の減少率が低いということです。県全体で被保険者数は減っておりますが、豊山町では減少が比較的緩やかであるため、相対的に高くなっていることが挙げられます。

2つ目は、所得水準の増加率が高いことです。近隣と比較して、豊山町の所得水準が高くなっておりますので、その点で納付金が近隣と比較して高くなる傾向にあります。

3つ目は、医療費水準に係る制度が変わったことです。豊山町は近隣と比較して、医療費にお金がかかっていない自治体です。これまで医療費があまりかかっていないことで納付金が減額される制度でしたが、令和7年度から段階的にその制度が見直されております。

その分、豊山町は多くの納付金を払う必要が出てきましたので、今までと比較すると増加している傾向にあります。

【会長】

他にご質問、ご意見はございますか。

それでは私から確認します。31位から15位になったというのは、順位が上がるほど金額が高くなるという理解でよいと思います。仮算定の時点で要因が分かっている中で、仮算定と本算定がこれだけ乖離した要因について、また、31位から15位になった理由とリンクしているのかも含めて、説明していただけますか。

【保険課長】

まず、豊山町の順位が31位から15位に上がったということは、一人当たり納付金が上がったということです。その要因としては、豊山町は比較的医療費が安く、その分の調整（医療費水準に係る制度）がありましたが、それが段階的になくなっていくことが要因としてあります。これにより、豊山町の一人当たりの納付金が上がったというのが1つの要因です。

もう1点、仮算定から本算定で、一人当たり納付金が上がった要因については、資料2ページ下の(3)に示しているとおおり、仮算定の段階では診療報酬の増額改定が確定していなかったということです。今回、診療報酬が2.22%上がったことで、その影響が納付金に反映されました。

さらに、税制改正による影響です。いわゆる「103万円の壁」の拡大等により、国保税の収入が減る見込みとなるため、その影響も加味して本算定が仮算定に比べて上がった要因となっております。

【会長】

他にご質問、ご意見がないようでしたら次に進みます。

事務局から提案のあった税率案について、異議や反対意見はありますか。

異議なしでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、私が代表して答申を町長へ提出することといたします。

【会長】

続きまして、議題（２）令和８年度国民健康保険税にかかる軽減判定基準の改正についてです。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料に基づき説明）

【会長】

説明が終わりました。今の説明についてご質問、ご意見はありますか。

（異議なし）

それでは皆さんのご意見もないようですので、以上で議題（２）令和８年度国民健康保険税にかかる軽減判定基準の改正についてを終了いたします。

【会長】

続きまして、報告（１）第２期豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況についてです。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料に基づき説明）

【会長】

特定健康診査事業について、目標値が令和 11 年度 60%となっておりますが、実績は 34% 程度で推移しているように見えます。令和 11 年度までに目標値に近づけるにはかなりのペースで上げないと達しないと思いますが、この辺りについて、何か手立てを考えているのか伺います。

また、特定健診受診率が低いことによって本算定に影響があるのかないのか、基準が上がってしまう可能性があるのかも含めて、受診率を上げていく必要があるのかを教えてください。

【保険課長】

まず、特定健診の受診率が上がれば本算定に影響があるかという点ですが、直接の影響はありません。ただ、受診率が上がれば医療費の抑制につながるため、長い目で見れば抑制につながっていくのではないかと考えております。

また、受診率の目標値 60%に対して現状 34.3%ということで、乖離があるのは承知しておりますが、容易ではないと思っております。ただ、健康意識の向上という観点からは、高い目標値を設定しないと改善していかない面もあると考え、この 60%としております。

受診勧奨の方法の見直しとしては、受付のコールセンターを設けるなどしております。今後、もう少し上がるように、受診勧奨通知を分かりやすくすることや、気軽に受けられる点の案内など、工夫していければと思っております。

【会長】

難しい部分もあるかもしれませんが、目標値を設定している以上は、何らかの形で取り組みを考え、県平均より低い状態を改善していく必要があると思います。今のままでやっているとあまり変わらない可能性があると思いますので、いろいろな手法を考えていただき、受診率を上げていただくことが大事だと思います。

【委員B】

どの世代の受診率が低いといった傾向はありますか。

【保険課長】

若い世代、現役世代の 40 代、50 代の受診率が低い状況です。自覚症状がないこと、健康にそもそも関心がないこと、仕事で時間的余裕がないことなどが要因だと思いますので、その世代に届く周知方法が課題だと考えております。

【委員B】

予防接種の案内に同封して送る方法だと、12 歳までしか送らないので、親もそこまで行かないのではないかと思います。30 代、40 代、50 代の方は中高生の親も多いと思うので、これだと難しいですね。何か他の手立てがないといけないと思います。

【会長】

委員の皆さんの中で、これが効果的ではないかという案がありましたら、ぜひ事務局のほうに伝えていただけると、より効果的な周知につながると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、健康意識が薄い、受けにくい状況があるなど、環境面の問題もあるかもしれませんので、そのあたりも調べていただき、受けやすい状況を作っていただきたいと思います。

【委員B】

集団健診は平日だけですか。

【事務局】

土曜日も1日だけ実施しております。

【委員B】

もう少し増やすといいかもしれません。

【委員C】

データヘルス計画についての説明の中で、前年度の実績に対してこれくらいの補助がありましたとか、そういう記録が見当たらないのですが、その点はいかがでしょうか。

【事務局】

正確な数字までは手元にないのですが、努力支援交付金というものが県からありまして、受診率が上がった、こういった勸奨をやっている、ということが点数化され、その点数に応じて補助金が入る制度があります。

国から県に補助金が入り、それが各市町に点数に応じて按分される仕組みです。国から県にいくら降りてくるかは毎年変動しますので、補助金の金額もそれに依りて毎年変動します。

ただ、健康づくりに取り組んでいる自治体は点数が高くなりますので、按分比率も高くなり、補助金が多くなる仕組みがあります。

【会長】

今の説明のとおり、受診率を上げないと点数が上がらないということですので、工夫が必要ということです。受診して点数を増やし、補助金を確保していくことが大事だと思います。

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

以上で報告（1）第2期豊山町国民健康保険データヘルス計画の進捗状況についてを終了いたします。

本日予定しておりました議題につきましては、すべて終了となります。